

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路部特定街路課
 担当課長名：山田 雄久

事業名	都市計画道路新港横戸町線 (街路整備事業)		事業区分	街路	事業主体	千葉市
起終点	自：千葉市美浜区幸町2丁目19-30番地先 至：千葉市稲毛区穴川3丁目5-4番地先				延長	2.23km
事業概要						
新港横戸町線は、千葉市の地域高規格道路となる千葉中環状道路の一部を形成する道路で、国道14号と国道126号を連結し、千葉都心部へ流入する交通の分散及び臨海部と内陸部の連絡強化を図る機能を担う重要な路線で、延長2.23kmの4車線及び副道2車線道路である。						
H 8年度事業化	S 44年度都市計画決定 (H7年度変更)	H 8年度用地着手	H 12年度工事着手			
全体事業費	620 億円	事業進捗率	72%	供用済延長	0km	
計画交通量	33,000 台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.83	総費用 (残事業)/事業全体	155.2/630.0 億円	総便益 (残事業)/事業全体	1,155.0/1,155.0 億円
	(残事業)	7.44	事業費	155.0/629.8億円	走行時間短縮便益	990.8/990.8億円
			維持管理費	0.2/0.2億円	走行費用減少便益	112.4/112.4億円
					交通事故減少便益	51.8/51.8億円
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保・・・(公共交通機関の運行の円滑化に寄与する) 都市の再生・・・(地域高規格道路の一部を形成する千葉中環状線道路の位置づけで広域的な地域の連絡強化を図る) 他11項目に該当						
関係する地方公共団体等の意見						
特になし						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
一般国道16号バイパスの全線供用開始や都市計画道路幕張町弁天町線の供用により、交通量の増加や交通流の変化が生じてきており、内陸部と臨海部を結ぶ環状道路である本路線の整備が急務となっている。						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
平成8年度より用地買収を進め平成17年度末までに約97%を取得。 本線道路構造物については計画延長の約46%が完了。(工事中含む)						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
本線用地の取得が概ね完了し、全線にわたり事業を推進していて、平成22年3月の供用開始を目指す。						
施設の構造や工法の変更等						
掘割構造の一部を蓋掛け構造に変更し、その上部を緑化することにより「みどりの道づくり」を推進する。 事業終了点(国道16・126号)は、更なる延伸計画の整備手法を確立する必要があり、当面の間接続構造を変更。						
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性、重要性は変わらないと考える。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。